

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2013年度第10回常任委員会 議事録

- 1 日時：2014年1月27日(月)午後4時～午後9時
- 2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル地下1階B118区JPF事務局会議室
- 3 出席者の確認
常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山啓子

NGOユニット：橋本笙子

外務省：川口伊靖（江原委員欠席につき代理）

経済界：斎藤仁

学識経験者：石井正子

代表理事：有馬利男

事務局長：椎名規之

オブザーバー

AAR：坪井、穂積

PWJ：山本

外務省：元木

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：アフガニスタン・パキスタン人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JEN：連邦直轄部族地域（FATA）オラクザイ管区における帰還民生計回復支援事業
（政府支援金）

条件付き承認。

- ・コンポーネント2の乳牛配布について、配布数を減らしてパイロット事業として実施すること。モニタリングをし、配布した乳牛による生計回復効果を確認すること。

- ② SCJ：中央高地バーミヤン州 教育復興支援事業4
（政府支援金）

承認。

- ③ WVJ：ヘラート州及び周辺地域における保健・医療従事者養成のための環境整備事業 2
（政府支援金）

承認。

- ④ JPF：JPF事務局によるNGO支援体制の構築4
（政府支援金）

承認。

(2) 第二号議案：シリア紛争人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① NICCO：ザルカ県におけるシリア難民とヨルダン人貧困層に対する物資供与とメンタルヘルス・サポート事業（政府支援金）

承認。

- ② CCP：パレスチナ難民キャンプでのシリア難民の教育保健支援（政府支援金）

承認。

- ③ SCJ：レバノンにおけるシリア難民青少年支援事業（政府支援金）

再提出。

- ④ PWJ：イラク共和国北部における保健衛生環境改善及び生活物資配布（政府支援金）

条件付き承認。

- ・コンポーネント1及び2の定性的な指標について、現在WASH及びHEALTHセクターと調整中であるため事業開始までに調整が終わらなければ、申請書に調整中と明記すること。
- ・排水路の整備事業がドミーズキャンプ内の全体の整備計画のうちどれくらいの区間と人数に裨益するのかを明確にすること。・提携NGOに対する事務所賃料等の費用計上について、提携NGO全体の管理費のうち、今回の事業のために必要となる割合はどの程度であるのかについて明確にすること。
- ・コンポーネント1の研修とワークショップについて、予算書に計上されている日数に対応した計画と内容を提出すること。
- ・中古車両(4WD)の購入について、別の手段(他の中古車両、レンタル)と費用面、必要性、車の状態面について、具体的に比較検討した結果を理由書に記載すること。

- ⑤ WP：ヨルダン・イルビド県村コミュニティにおける衛生キットの配給（政府支援金）

条件付き承認。

- ・裨益者の選定、配布物の品質、モニタリングの各段階において実施団体が主体的に関わるよう計画すること。
- ・申請書に書かれている事業内容についてその理由付けを明確化し申請書に反映すること。

- ⑥ AAR：トルコ南東部シャンルウルファ県におけるシリア難民に対する心理社会的ケアおよびネットワーク構築支援（政府支援金）

条件付き承認。

- ・コミュニティセンターのビジョン（役割含む）と位置付けを明確にすること。
- ・コミュニティセンターで開催する各講座の理由付け（目的および、受講したことによって見込める効果）を明確にすること。

- ⑦ IVY：イラク国クルド人自治区アルビル市のシリア難民児童及び村コミュニティの児童への教育支援（政府支援金）

再提出。

- ⑧ シリア国内案件（政府支援金）

助成財源についてはシリア紛争人道支援プログラム2013を充てることとし、引き続き以下の条件付き承認とするが、条件解除はメール審議にて行う。

- ・コンポーネントの内容を絞り、段階を追って事業を実施する形とすること。

(3) 第三号議案：ミャンマー少数民族帰還民支援にかかる変更申請の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① AAR：カレン州における地雷回避教育事業（政府支援金）
承認。（今回の変更に関し事前調査でなぜ分からなかったか、を団体に確認する）

(4) 第四号議案：東日本大震災被災者支援にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① HFHJ：宮城県遠田郡美里町における被災住宅修繕事業（民間資金）
承認。

5 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：第9回常任委員会＆「共に生きる」第15回常任委員会議事録の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。

(2) 第二号議案：2014年度の政府支援金の予算配分について
外務省との事前協議により、NGOユニット幹事会にて想定していた予算総額見込が確定しないことから、幹事会で再度検討することとする。

(3) 第三号議案：ミャンマー少数民族帰還民支援「タリソ」報告及び2014年度対応方針について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。（但し、今後活動のプライオリティ付を検討する）

(4) 第四号議案：東日本大震災被災者支援の2014年度対応方針について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。（福島支援を重点的に行うことを明確にする。事務局事業については実績について
詳細報告をもとに改めて検討する。）

(5) 第五号議案：助成審査委員(海外)の選定について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。

(6) 第六号議案：南スーダン人道支援の現状報告および審議
審議の結果、多数決により以下の通りとした（外務省は棄権）。
政府資金による助成はペンディングのため、JPFとしては民間資金（3か月：1000万円）
での活動（遠隔操作）で対応することを承認した。（※緊急支援準備金を充てる）

(7) 追加議案：加盟NGO研修に関する費用の負担について
安全対策の勉強会を開催するために講師代15万円を政府支援金の一般管理費予算を充てる
ことについて承認した。

6 第二部：報告事項

(1) 東南アジア水害被災者支援の事業実施体制の報告
事務局より、東南アジア水害被災者支援の事業実施体制について報告した。

(2) 事務局運営費の報告
事務局より、事務局運営費について報告した。

(3) 「共に生きる」ファンドの報告書未定出団体への対応経過報告

事務局より、「共に生きる」ファンドの報告書未定出団体への対応経過について報告した。

7 第三部：報告事項

(1) 南スーダン公開シンポジウムの実施報告

事務局より、南スーダン公開シンポジウム（2014年1月11日開催）の実施状況について報告した。

(2) 書面による報告

事務局より、書面をもって以下を報告した。今後は、「書面による報告」は第三部に挙げることなく書面を送る運用とする。

- ① 「共に生きる」ファンド第17回収支報告書調査結果
- ② 政府支援金と民間資金財務状況の報告
- ③ 事業計画変更の報告
- ④ メール審議結果の報告
- ⑤ 固定資産処理の報告
- ⑥ コア・チームの報告
- ⑦ JPF事務局審議結果の報告
- ⑧ 終了報告書審議結果の報告

(3) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2013年度第11回常任委員会：2014年2月20日（木）16時より

2013年度第12回常任委員会：2014年3月26日（水）16時より

2014年度第1回常任委員会：2014年4月21日（月）16時より

アフガニスタン・パキスタン人道支援について、常任委員会を臨時で行う可能性あり。開催する必要がある場合には3/10の週で開催を調整する。

以上